

<p>案 件 名</p>	<p>第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)</p> <p>平成 23 年に「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進める方針が打ち出され、平成 26 年には、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」において、地域の実情に応じて医療及び介護の総合的な確保を促進するなど、多分野との連携強化により一層のシステム構築の推進が求められています。</p> <p>本計画では、前計画の基本理念を継承しつつ「可能な限り、住み慣れた地域でその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができること」を目的とした、「地域包括ケアシステム」の構築実現に向けより一層取り組んでいくとともに、新たな制度の下、平成 37 年までの中長期的な視点も踏まえ、地域の実情に応じた高齢者福祉施策及び介護保険の体制を計画的に確保するために「第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するものです。この計画に対する市民等の皆様からご意見を募集します。</p>																																											
<p>計 画 の 趣 旨 ・ 目 的 ・ 背 景 等</p>	<p>1  第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)の概要版(PDF)</p> <p>2  第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)(表紙・目次・はじめに)(PDF)</p> <p>3  第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)(第1章 高齢者の現状と課題)(PDF)</p> <p>4  第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)(第2章 計画の基本理念と施策の体系)(PDF)</p> <p>5  第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)(第3章 計画の方向性)(PDF)</p> <p>6  第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)(第4章 計画の推進)(PDF)</p> <p>テキスト版資料へ</p> <p>テキスト版資料は、ホームページの読み上げソフトをお使いの方等、PDFをご覧になれない方は、テキスト版をご利用ください。(テキスト版には写真、イラスト、地図等を掲載しておりません。)</p> <p>※公表する資料は、以下の場所で閲覧することもできます。</p>																																											
<p>公 表 する 料</p>	<table border="1" data-bbox="384 922 1410 1727"> <thead> <tr> <th>閲覧場所</th> <th>所在地</th> <th>閲覧時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊川市役所健康福祉部 介護高齢課</td> <td rowspan="2">諏訪1丁目1番地</td> <td rowspan="6">土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分</td> </tr> <tr> <td>豊川市役所本庁舎ロビー</td> </tr> <tr> <td>一宮総合支所地域振興課</td> <td>一宮町豊1番地</td> </tr> <tr> <td>音羽支所</td> <td>赤坂町松本250番地</td> </tr> <tr> <td>御津支所</td> <td>御津町西方日暮30番地</td> </tr> <tr> <td>小坂井支所</td> <td>小坂井町大堀10番地</td> </tr> <tr> <td>プリアオ窓口センター</td> <td>諏訪3丁目133番地</td> <td>毎月中ごろの水曜日(プリアオ休館日)を除く日の午前10時～午後7時</td> </tr> <tr> <td>豊川公民館</td> <td>西豊町2丁目225番地</td> <td rowspan="4">月曜日(国民の祝日のときは前日の日曜日)、国民の祝日を除く日の午前9時～午後9時</td> </tr> <tr> <td>御油公民館</td> <td>御油町美世賜185番地の1</td> </tr> <tr> <td>牛久保公民館</td> <td>牛久保町若子52番地の1</td> </tr> <tr> <td>八南公民館</td> <td>野口町縄手下23</td> </tr> <tr> <td>中央図書館</td> <td>諏訪1丁目63番地</td> <td>月曜日、国民の祝日の翌日、毎月第3水曜日、特別休館日を除く日の午前9時30分～午後6時</td> </tr> <tr> <td>ふれあいセンター</td> <td>平尾町親坂36番地</td> <td rowspan="2">月曜日を除く日の午前9時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>健康福祉センター(いかまい館)</td> <td>上長山町本宮下1番地1685</td> </tr> <tr> <td>音羽福祉保健センター</td> <td>赤坂町狭石1番地</td> <td>土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分</td> </tr> <tr> <td>御津福祉保健センター</td> <td>御津町広石枋ヶ坪88番地</td> <td>水曜日を除く日の午前9時～午後5時</td> </tr> </tbody> </table>			閲覧場所	所在地	閲覧時間	豊川市役所健康福祉部 介護高齢課	諏訪1丁目1番地	土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分	豊川市役所本庁舎ロビー	一宮総合支所地域振興課	一宮町豊1番地	音羽支所	赤坂町松本250番地	御津支所	御津町西方日暮30番地	小坂井支所	小坂井町大堀10番地	プリアオ窓口センター	諏訪3丁目133番地	毎月中ごろの水曜日(プリアオ休館日)を除く日の午前10時～午後7時	豊川公民館	西豊町2丁目225番地	月曜日(国民の祝日のときは前日の日曜日)、国民の祝日を除く日の午前9時～午後9時	御油公民館	御油町美世賜185番地の1	牛久保公民館	牛久保町若子52番地の1	八南公民館	野口町縄手下23	中央図書館	諏訪1丁目63番地	月曜日、国民の祝日の翌日、毎月第3水曜日、特別休館日を除く日の午前9時30分～午後6時	ふれあいセンター	平尾町親坂36番地	月曜日を除く日の午前9時～午後5時	健康福祉センター(いかまい館)	上長山町本宮下1番地1685	音羽福祉保健センター	赤坂町狭石1番地	土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分	御津福祉保健センター	御津町広石枋ヶ坪88番地	水曜日を除く日の午前9時～午後5時
閲覧場所	所在地	閲覧時間																																										
豊川市役所健康福祉部 介護高齢課	諏訪1丁目1番地	土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分																																										
豊川市役所本庁舎ロビー																																												
一宮総合支所地域振興課	一宮町豊1番地																																											
音羽支所	赤坂町松本250番地																																											
御津支所	御津町西方日暮30番地																																											
小坂井支所	小坂井町大堀10番地																																											
プリアオ窓口センター	諏訪3丁目133番地	毎月中ごろの水曜日(プリアオ休館日)を除く日の午前10時～午後7時																																										
豊川公民館	西豊町2丁目225番地	月曜日(国民の祝日のときは前日の日曜日)、国民の祝日を除く日の午前9時～午後9時																																										
御油公民館	御油町美世賜185番地の1																																											
牛久保公民館	牛久保町若子52番地の1																																											
八南公民館	野口町縄手下23																																											
中央図書館	諏訪1丁目63番地	月曜日、国民の祝日の翌日、毎月第3水曜日、特別休館日を除く日の午前9時30分～午後6時																																										
ふれあいセンター	平尾町親坂36番地	月曜日を除く日の午前9時～午後5時																																										
健康福祉センター(いかまい館)	上長山町本宮下1番地1685																																											
音羽福祉保健センター	赤坂町狭石1番地	土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分																																										
御津福祉保健センター	御津町広石枋ヶ坪88番地	水曜日を除く日の午前9時～午後5時																																										
<p>資 料 の 所 覧 場 所</p>	<p>平成27年1月10日(土)から2月9日(月)まで</p>																																											
<p>意 見 等 の 提 出 方 法</p>	<p>以下のいずれかの方法により、提出してください。</p> <table border="1" data-bbox="384 1845 1283 2045"> <thead> <tr> <th>方法</th> <th>あて先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書面の直接持ち込み・郵便</td> <td>〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所健康福祉部介護高齢課</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>0533-89-2137</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp</td> </tr> <tr> <td>あいち簡易電子受付サービス</td> <td>サービス画面へ</td> </tr> </tbody> </table>			方法	あて先	書面の直接持ち込み・郵便	〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所健康福祉部介護高齢課	ファクシミリ	0533-89-2137	電子メール	kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp	あいち簡易電子受付サービス	サービス画面へ																															
方法	あて先																																											
書面の直接持ち込み・郵便	〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所健康福祉部介護高齢課																																											
ファクシミリ	0533-89-2137																																											
電子メール	kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp																																											
あいち簡易電子受付サービス	サービス画面へ																																											

	<p>※書式は自由ですが、住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、その所在地、名称及び代表者氏名）並びに連絡先を明記してください。</p> <p>※身体障害のある方などからの代筆による書面の提出や、視覚障害のある方などからの録音テープ、点字などの提出もお受けします。</p> <p>※書面の直接持ち込みの場合は最終日の午後5時15分まで、それ以外の場合は最終日の消印（送信日時記録）のものまで受け付けます。</p> <p>※電話など口頭による意見等の受付は、行いません。</p>
いただいた意見等のお取り扱い	<p>いただいた意見等を十分考慮しながら計画を最終決定します。</p> <p>また、いただいた意見等を整理し、その内容（氏名など個人情報を除きます。）とそれに対する市の考え方などを、後日ホームページと上記閲覧場所で公表します。</p> <p>※意見等をお寄せいただいた方に対する個別の回答は、行いません。</p> <p>※政策等の案と関係のない意見等（政策等の案を補足するために公表した関連資料に対する意見等を含みます。）、単に賛否の結論だけを示した意見等、第三者を誹謗中傷するもの等については公表せず、市の考え方も示しません。</p>
お問い合わせ先	<p>豊川市役所健康福祉部介護高齢課</p> <p>電話 0533-89-2173</p> <p>※お問い合わせの時間は、土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。</p>

テキスト版資料

- 1 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)概要
- 2 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)

様式第2号

案 件 名	第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）																			
意見等の募集期間	平成27年1月10日（土）から2月9日（月）まで																			
提出された意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通料金助成事業の検討について ・養護老人ホームのあり方について ・介護現場のイメージアップについて 																			
提出された意見等の数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出方法</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接持参</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>郵 便</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		提出方法	人 数	件 数	直接持参	1	3	郵 便	0	0	ファクシミリ	0	0	電子メール	0	0	合 計	1	3
提出方法	人 数	件 数																		
直接持参	1	3																		
郵 便	0	0																		
ファクシミリ	0	0																		
電子メール	0	0																		
合 計	1	3																		
意見等に対する実施機関の考え方	別紙のとおり（PDF）																			
資料の閲覧場所	豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所健康福祉部介護高齢課介護保険係 ※上記場所での閲覧の時間は、土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。																			
訂正した内容	別紙のとおり（PDF）																			
募集時に公表した資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の概要版（PDF） 2 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）（表紙・目次・はじめに）（PDF） 3 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）（第1章 高齢者の現状と課題）（PDF） 4 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）（第2章 計画の基本理念と施策の体系）（PDF） 5 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）（第3章 取り組みの方向性）（PDF） 6 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）（第4章 計画推進のために）（PDF） テキスト版資料へ テキスト版資料は、ホームページの読み上げソフトをお使いの方等、PDFをご覧になれない方は、テキスト版をご利用ください。（テキスト版には写真、イラスト、地図等を掲載しておりません。）																			
お問い合わせ先	豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所健康福祉部介護高齢課介護保険係 電 話 0533-89-2173 ※お問い合わせの時間は、土・日曜日、国民の祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。																			

テキスト版資料

- 1 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）概要
- 2 第6期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）

	意見等	市の考え方
1	<p>P60 ⑩高齢者交通料金助成事業の検討について、とてもいい事業なので、すぐに実施してほしい。</p> <p>回数券を実施したのちは、フリーパスのようにして、もっと気軽に出かけてもらい、健康度をあげてもらおう。</p> <p>認知症の方の運転事故が増えています。豊川市の周辺部は車が無くてもならない環境です。なので、どうしても80才、90才でも乗っている方が多いです。</p> <p>その人自身の健康だけでなく、事故被害にあわれる方をなくすことも、介護事業費の支出がへります。</p>	<p>当該事業は、平成27年度から実施しますので計画を修正します。</p> <p>高齢者の外出支援、社会参加を促すことを念頭に置き、市内を走るコミュニティバス等の回数券を支給しますが、利用状況等を確認し、28年度以降の事業内容を検討していきます。</p>
2	<p>P62 ⑥養護老人ホームのあり方について、有料老人ホームは1人に16万円程の利用料が必要となります。国民年金7万円弱では、とても利用できません。</p> <p>民間でなく、公的な施設の数をふやした上で、地域に戻る援助を考えてほしい。介護での事件を減らせるように。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするためには、「地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、そのひとつの要素として「住まい」があります。</p> <p>高齢者の住まいには、自宅以外に施設が考えられますが、介護サービスによるもの、措置制度によるもの、老人福祉法に基づくもの、民間から提供されるものなど様々です。</p> <p>各施設の整備状況を把握して、必要に応じて情報提供するとともに、低所得の高齢者の住まいのあり方については検討していきます。</p>
3	<p>P88 ④介護現場のイメージアップについて、「他企業に比較しても平均賃金が安く・・・。」とありますが、このことについては、国に対して賃金を上げるようにする対策を要望してください。</p> <p>処遇の改善は、市として具体的な支援をできません、といいきるのではなく、若い世代が豊川市で働きたくなるよう、世代全体に対する援助は、他の市町村で家賃補助、あるいは保育料を安くするなど施策があります。是非、ご検討ください。</p>	<p>介護事業者の処遇改善につきましては、国においても重要な課題と認識していることから、今回の介護報酬改定においても、処遇改善加算については拡大をされています。</p> <p>また、介護従事者の確保に向けては、県に造成される「地域医療介護総合確保基金」により、様々なメニューが示されていますので、活用できるメニューについて介護事業所などと連携しながら取り組んでいきます。</p> <p>この旨、計画に追記いたしました。</p>